

～社会に開かれた大学として～

本学は向学心に溢れる一般社会人のために「聴講生制度」を設置しています。これは本学の授業科目の一部を開放し、本学の学生と一っしょに正規の授業を聴講して頂くしくみです。聴講生は学生と同じように学内の施設を利用できます。

1. 聴講生制度の概要

受講できる人	学生とともにまじめに勉学する意欲があり、高校卒業程度以上の学力のある方（18歳以上）ならどなたでも受講できます。
受講できる科目	●本学で行っている授業科目の中から、適切と思われる科目を選んで公募します。本学で正規に開講している授業に参加し、本学学生とともに学んでいただきます。 ●受講科目は、前期（4月～7月）と後期（9月～1月）の半期ごとに公募します。 ※複数科目の受講ができます。 注1) 令和7年度前期開講科目の受付は、既に終了しています。 注2) 受講できる科目と授業回数については、別表にてお知らせしています。
受講料	●入 学 料： 5, 000円（年間） ●受 講 料： 1科目 10, 000円 （テキスト代等の実費は自己負担）
そ の 他	●図書館（閲覧・貸出し）、パソコンなどの利用ができます。 ●単位取得あるいは成績評価のための試験は原則として受けられません。

2. 登録の手続き

①登録票に必要事項を記入のうえ、〈ご持参・郵送・メール・FAX〉のいずれかの方法で、愛知みずほ短期大学事務室までお申し込みください。

メールでのお申し込みをご希望の方は、登録票の書式をお送りいたしますので、教務アドレス（kyomu-amjc@mi-zuho-c.ac.jp）までアドレスをお知らせください。

★ 申 込 期 間： 令和7年7月1日（火）～8月22日（金）

★ 受 付 時 間： 午前10時00分～午後5時00分

* 郵送の場合は消印有効

②授業は多数の応募があった際は人数を調整させていただく事があります。

その際は、受講登録票 ★受講についての連絡方法に記載されている方法にてお知らせします。

③受講決定通知書を、9月5日（金）までにお送りいたします。

④受講料等について、受講決定通知書と同封の振込用紙にて受講料等お振り込みください。

なお、お振込みいただいた受講料等は、原則として返金できませんことをあらかじめご了承ください。

3. 受講にあたっての注意とお願い

- ①授業開始後に、聴講生制度による授業科目のあらたな受講希望、科目の変更は受け付けられません。
- ②本学の事情でお申し込みの授業が非開講となった場合や、時間割変更によって受講できなくなった場合は、該当科目の受講料を返還いたします。
- ③聴講生制度は、本学学生を対象にした授業を広く市民の方々に開き、ともに学んでいくことをめざしています。万が一、市民の方々の聴講が授業の運営に支障があると判断された場合には、協議のうえ、受講を辞退していただくことがあります。この場合、受講料などは返還いたしません。
- ④各種広報、宣伝活動、勧誘、物品の販売行為等は、固くお断りいたします。これらがおこなわれた際には、登録の取り消しをさせていただく場合があります。この場合、受講料などは返還いたしません。
- ⑤聴講生の方は、定期試験は行いません。授業計画は進行に応じて変更となる場合がございます。
- ⑥講義教室は授業開始日に事務室にてご確認ください。休講があった際は、補講が行われます。補講日は決まり次第ご連絡いたします。
- ⑦教科書を本学にてご購入希望の方は、登録票に希望の有無をご記入ください。お支払いと受け取りにつきましては、受講許可と共にご連絡いたします。既に教科書をお持ちの方はご購入いただく必要はございません。

聴講制度に関するご意見・ご要望がありましたら、事務室（教務・学生室）までお申し出ください。

授業時間

時限	時間
1	9 : 00 ~ 10 : 30
2	10 : 40 ~ 12 : 10
3	13 : 00 ~ 14 : 30
4	14 : 40 ~ 16 : 10
5	16 : 20 ~ 17 : 50